

議 会 に よ る 提 言 書

令和4年11月 21 日

登 米 市 議 会

提言書

【産業建設常任委員会による提言】

昨今の国内外の情勢によって、これまで進めてきた本市農業の在り方や方針を改めて考えなければならない状況となっている。

現在の農業は、現代の様々な技術と膨大なエネルギー消費によって支えられて成り立っており、またそれは同時に「グローバル化」が進められてきた世界的なネットワークの中に組み込まれて維持されている状況でもある。

新型コロナウイルスの蔓延やヨーロッパにおける国際紛争などにより、その基盤となる物流の停滞、肥料の調達や燃料供給が国内農業のみならず、本市農業にも多大な影響を及ぼしていることは、農業の維持発展を妨げる結果となっている。

以上のことから、農業を基幹産業とする本市が目指すべき方向について、提言を行うものである。

○日本一の地域資源循環型・環境保全農業の実現を目指して

令和4年度の事務事業評価では、本市の基幹産業である農林業・畜産業に関する事業を中心に、評価を実施したところである。※別紙「事務事業評価による評価内容」参照
そして、昨今の農業が置かれた現状と事務事業評価の視点から、地域内での資源や資材等の循環を可能な限り実現し、本市が進めてきた資源循環型農業と環境保全型農業を更に発展させるための取組みが必要である。

- 1 化学肥料・化学農薬への依存度低減と堆肥の利用拡大
 - ・環境保全型農業の更なる推進（有機農業、カバークロップ等）
 - ・環境保全型作物の拡大
 - ・たい肥のペレット化
 - ・食品等の廃棄物の資源化と耕畜連携の推進
 - ・総合的病害虫管理 I P M（Integrated Pest Management）の推進
- 2 食品ロス、エネルギーロスの縮減化
 - ・食品が「廃棄」や「処理される部分」の再利用と地域内循環（廃棄物の資源化と耕畜連携の推進）
 - ・エネルギーロス縮減化のための取組み（地産地消や道路整備などによる輸送エネルギーの低減）
- 3 食料における「質の向上」と「量の確保」
 - ・より付加価値を高める取組みの推進（市内農地のエリア化（農薬使用量）による価格帯の多様化を目指す取組み等）

4 ブランド化に向けた方向性の確立

- ・農産物を市内外に安定して供給できるサプライチェーンの構築と拠点整備

5 地域資源循環システムの構築

- ・稲わらの利用促進と流通体制の整備

○事務事業評価による評価内容について

本委員会では、産業経済部が所管する第二次登米市総合計画実施計画に登載されている事業のうち、政策的事務事業（ソフト事業）である54事業を対象に事務事業評価を行うこととした。

まずは、委員それぞれが対象事業の個人評価を実施し、意見集約後、委員間討議を行った。自身が評価した理由や考えを共有しながら討議を重ね、委員会としての方向性を導き出した後に、事業担当課からの聞き取り調査を実施。

評価の取りまとめに当たっては、「資源循環型農業の更なる推進」と「農業生産1日1億円の達成に向けて」という2つの大きな視点を持った。

まず、「資源循環型農業の更なる推進」では、国は食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定した。本市では、既に耕畜連携の取組による資源循環型農業を確立しているが、その取組を更に発展させる必要があると考える。

また、「農業生産1日1億円の達成に向けて」は、平成19年に「1日1億円創出プラン」を策定し、平成24年に目標を上回ったものの、その後は米価下落や新型コロナウイルス感染症の影響により目標達成が困難な状況が続いていることから、達成に向けて新たな視点での取組が必要と考える。

今回、「課題がある」と評価した事業の中から、特に「優先順位が高い」と判断した15事業に対して、以下のとおり評価内容を報告するものである。

1. 農業生産の振興

【鳥獣被害対策事業】

鳥獣被害については、課題解決に向けた決め手を欠いているのが現状である。

現在は、被害を減らすために個体数を減少させる取組や電気柵等設置の支援が実施されているが、鳥獣被害対策実施隊の隊員確保や高齢化の問題、被害面積に対して防護柵の設置が追い付いていないなど課題も多い。

このような状況からも、実施隊への支援強化、捕獲の被害状況の把握や駆除の効率性を上げるためにドローンなどICT活用、さらには地域の山事情を知る森林組合との連携など、個体数減少に向けた予算確保と体制整備を強く求める。

また、本市はラムサール条約との兼ね合いにより、被害防止に向けた措置をとることができない農地もあることから、そういった地域への対策を検討する必要がある。

現在、全国では様々な取組が実施されていることから、引き続き情報収集に努め、新たな防止策なども含め、政策改善を図ること。

【スマート農業等普及事業】

農業分野におけるICT化は、農作業の省力化、コスト低減、さらには労働力確保の面からも重要な施策であるが、本市の現状は機械導入に対する支援が主な取組となっている。

スマート農業の普及に当たっては、本市の農業振興を含め、全体計画の中にどう位置づけるのか明確化しなければならない。

その中で、本市では中山間地にも多くの農地があることから、区画整理されたほ場以外でのICT活用の方向性も示す必要がある。

また、県が設置するGPS基地局は、建設機械にも対応できるなど、汎用性を重視しており、一部の農業機械には対応しないとの報告もある。

スマート農業機械等の導入が進んだ結果、どんな形の農業を目指すのか。さらに、それが本市農業をどの様に変えていくのか。その全体像を踏まえた上で、本事業が展開されなければならないことから、本市におけるスマート農業推進方針の策定を強く求める。

【畜産総合振興対策事業・和牛振興事業】

畜産総合振興対策事業は、生産規模拡大を推進し、畜産農家の経営の安定等を図るとしているが、現状は素牛導入の支援にとどまっている。

また、和牛振興事業では、登米市和牛振興協議会へ負担金を支出し、登米産牛のPRを実施しているが、その成果が見えにくい状況である。

本市の畜産業は、和牛だけではなく、養豚や酪農もあることから、規模拡大に向けた用地の確保や臭気対策なども含めた振興ビジョンが必要である。

本市において畜産業がどうあるべきか。畜産振興の在り方を明確に位置付ける必要があることから、畜産総合振興戦略の策定を強く求める。

【有機センター管理運営事業・畜産環境総合整備事業】

国内食料自給率の向上は優先課題である。本市においては、環境保全型農業を推進する中で、有機センターが果たしてきた役割は大きい。

しかしながら、農業生産現場での高齢化の進展や省力化の流れの中で、散布に対する労力、運搬にかかる経費、散布機械が必要となるといった課題がある。

このような課題を解決するために、たい肥のペレット化は有効であり、現在の国際的な肥料価格の高騰にも対応できる。また、ペレット化により利用率が向上することで、収益も確保され改善が見込めることから、本市のみどり戦略の一環として積極的に推進すべきである。

【環境保全型農業直接支払交付金事業】

本事業は、日本型直接支払事業の3事業の1つの柱であり、地球温暖化防止や

生物多様性につながる取組を支援している。国の予算の制限がある中でも、本市の取組み組織数、面積は県内一であり高く評価するものである。

国は、みどりの食糧システム戦略の実現に効果的に結びつくよう、環境保全型農業直接支払事業を見直す方針を示した。また、みどりの食糧システム戦略に合わせて、オーガニックビレッジ創出のために、市町村の支援に取り組んでいる。

今後、本事業を効果的に推進するためにも、「登米市みどりの食糧システム戦略」の策定とともに、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで取り組む「オーガニックビレッジ構想」の検討を進める必要がある。

2. 産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大

【登米ブランド推進事業】

ブランド化の目的は、本市農産物の質の向上、そして消費者へのPRによって販路と消費拡大を目指すものだが、生産者・消費者共にその意識が高まっていないのではないかと懸念されている。

ブランド化に向けては、登米ブランド推進事業を単体で考えるのではなく、食材利用促進販路拡大事業や地産地消推進事業などを含めた総合的な事業として推進していくことが必要であり、改善を図られたい。

【登米市産食材利用促進販路拡大事業】

本事業は、登米産食材の取扱量の拡大と産地の魅力の発信することを目的としているが、現状の取組は「コマーシャル（周知）」で完結しまっている。

コロナ禍の影響もあるが、次の手である「マーケティング（売込み）」への展開が思うように進んでいない。

J Aとも連携しながら、市場ニーズの掘り起こしや実需者とのマッチングなど、本市の農業振興のためにも出口対策にもっと注力すべきである。

【地産地消推進事業】

市民の多くは、毎日の食材をスーパーなどから購入しているが、その食材のほとんどは「市外」から持ち込まれたものである。

スーパーの仕入れ元となる拠点が本市には存在しないため、農家と小売りが直接つながっているのは、道の駅やスーパーの一角に設けられた産直コーナーなど、限られた部分でしかない。

登米市産食材の多くを市内で流通させるために、農家と消費者をつなぐ拠点の構築や、J Aと協力体制の強化による農家と消費者をつなぐ新たなサプライチェーンの構築が必要であるとともに、市民に対する地産地消の醸成を改めて図る必要がある。

3. 森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備

【森林経営管理事業】

現在、市内の山には豊富な資源（人工林）が存在しており、また、それを加工する製材所も十分に存在しているものの、加工された木材が市内で流通するルートが限られている。

近年、本市では、新築住宅着工件数は年間200～300件で推移している。需要もあるが、市内産木材利用は一部に限られており、需要と供給のミスマッチが常態的に存在している。このサプライチェーンの再構築を進めることにより、市内産木材の利用率向上が図られ、健全な山の利用サイクルに繋がっていく。

本事業は、「経営」と「管理」を市の責任（委託を含む）において主体性を持って進めていかなくてはならない。現在、森林管理計画の策定過程にあるが、森林整備を計画的に推進するため、より一層の機能強化が必要である。

そして、森林の適正管理だけではなく、地場産材が地元で消費される仕組みも構築する必要があり、長期視点で取り組む必要がある。

【市有林管理事業】

現在、市有林面積は約2,600haあるが、本市にとって貴重な資源であり、財産でもある。長期的な視点で計画的な間伐と更新をたえず推進することで、健全な森林環境が維持されると同時に、地域防災にもつながっていく。

近年の集中豪雨などによる災害防止のためにも、民間の所有する森林を含めた広域的な視点による本市全体の計画的な森林整備は急務であり、森林の正常な更新サイクルを構築すべきである。

【林業担い手育成事業】

現在、本事業の対象団体は津山町の1団体だけである。本市における林業の担い手育成が本来の目的を果たすには、山間部の登米や東和にもメインとなる団体を立ち上げるように、行政からも働きかけや支援等を行わなければならない。

林業従事者の育成という視点から、本市が取り組むべき方向を計画化すべきである。

また、幅広く林業に対する理解を得るために市全体での林業普及啓発も必要であることから、総合的な林業の方向性を構築すべきである。

4. 起業・創業、市内企業の新規事業への支援

【ビジネスチャンス支援事業】

本事業は、これまで多くの事業者を活用されていることから、事業の重要性は認めるが、補助金交付後の追跡調査は3年間だけとなっており、その後の実績等がわからない。

補助金申請時の目標額に対する実績の把握だけではなく、事業を通して得られた「効果」に対しても追跡調査し、本事業によってどういった成果が上げられたかなど実績が見えるように改善を求める。

5. 商業の振興

【共通商品券運営事業補助金】

本事業の目的は、「地域内経済の循環を促進し、市内商工業者の振興を図る」としているが、事業効果は一部の限られた事業者だけに限られており、その規模も縮小している。

現状では、市内経済の活性化に共通商品券が役割を担っていないことから、事業そのものを見直すべきである。